

『美理哥合省国志略』の1844年 香港版は誰の手によるものか

——“美”と“合衆国”を手がかりに——

谷 口 知 子

0. はじめに

『美理哥合省国志略』（以下1838年初版と略称）は1838年在華実用知識伝播会（The Society for the Diffusion of Useful Knowledge in China）の出版物としてシンガポールで出版された¹⁾。独立後のアメリカ（以下米国と略称）についての多岐にわたる情報を中国にもたらした最初の書である。1838年初版はアヘン戦争後、『亜墨理格合衆国志略』1844年香港版（以下1844年香港版と略称）、『亜美理駕合衆国志略』1846年広州版（以下1846年広州版と略称）の書名で相次いで増刷され、1861年には上海で増訂版が出版された。

先行研究では、1844年香港版は1838年初版の再版であるとみなされている²⁾。しかし、後述するように、1838年初版は本の体裁から推測するとブリッジマンの意図を反映した書物とは言えないものであり、その後の1844年香港版と1846年広州版の出版事情にも不明な点がある。

1838年初版は、凡例によると前半が米国全体の概要、後半が各州の概要という構成である。だが実際には前半が各州の概要、後半が米国全体の概要である。また、1838年初版の目録（巻之一の前頁）には“此承上篇言及美理哥國各省前已總言全國大略，茲將各省逐一紀其上所未備者，詳細敘明，

並繪地理圖附后，使讀者一目瞭然也。”のように、地図を添付する旨が記されているが、実際に地図は添付されていない。この体裁の不備は、当時本人は広州に住み、出版地はシンガポールという出版事情から、最終段階で本人が直接確認できなかったために生じた手違いの可能性もある。

1844年香港版には矛盾した点がある。同書には序文・凡例・目次がなく、執筆者も不明である。“亜墨理格合衆国”という米国名は前表紙外題に書かれているだけで、本文中には“亜墨理格洲合省国”又は“合省国”が使用され、“合衆国”という名称は使用されていない。出版年は前表紙外題に道光24年と記載されているが、ワイリー（Alexander Wylie）1867には同書の出版記録が記されていない。1838年初版の国政の内容と1844年香港版の内容とを対照したところ、語彙が僅かに変更されているだけで、内容にはほとんど変更がない。同書は1838年初版の書名だけが変更されて出版されたものとも考えられる。

1846年広州版はワイリー1867に出版の記述があるものの、同書を実際に見た人はいないようである³⁾。当時ブリッジマンは広州にいたが、美部会の印刷業務はすでにシンガポールに移転し、*Chinese Repository* の出版業務もマカオに移転するなど出版関係の拠点は広州になかった⁴⁾。そのため1846年広州版が実際に出版されたとしても、ブリッジマンがどこまで関与できたか定かではない。

『大美聯邦志略』（以下1861年上海増訂版と略称）は1861年上海墨海書館から出版された書物である。同書の体裁に1838年初版のような不備は見られない。これは、当時、本人も上海に転居し、出版の最終段階で本人が確認できたからであると推測する。

このように出版事情には不明な点がある。本稿では、現代中国語の米国名のキーワードとなる、“美”と“合衆国”に着目し、1838年初版以外のブリッジマンの書物に、“美”と“墨”がどのように記載されているか、また、“合衆国”の初出、命名者、命名の理由、“合衆国”に対するブリッ

ジマンの反応を考察し、1844年香港版にブリッジマンが関与したかどうかについて検証する。

1. ブリッジマン以前の米国名の中国語訳

独立後の米国名の中国語訳は、ブリッジマンが1838年初版で“美理哥合省国”と命名している。そこで、1838年初版が出版される以前、アメリカ大陸の中国語訳と米国名にはどのようなものがあったか確認しておきたい。

アメリカ大陸の中国語訳は、明末に来華したマテオ＝リッチ（Matteo Ricci＝利瑪竇）の地理書『坤輿万国全図』（1602）で“亞墨利加”と命名された。この名称はイエズス会宣教師の書物、アレニ（Giulio Aleni＝艾儒略）著1623『職方外紀』・フェルビースト（Ferdinand Verbiest＝南懷仁）著1674『坤輿図説』・ブノワ（P. Michael Benoist＝蔣友仁）著1761『地球図説』で使用されたばかりでなく、漢字の違いはあるものの、アメリカ大陸を指す中国語訳として踏襲された。

独立後の米国名は、19世紀初頭に来華したプロテスタント宣教師の著書や定期刊行物に見ることができる。

ミルン（William Milne＝米憐）編「全地万国紀略 論北亞默利加之列国」1818年12月-1819年3月（1815-1821年『察世俗每月統記伝』嘉慶戊寅年全卷、博愛者纂）に、“花旗國。……如此看則知其年年來廣東做生意那花旗船之國為新國……。”のように“花旗”という米国名が見られる。この名称は広東人が使用していた名称であり、ミルンが作ったと言うわけではない。大陸名には“亞米利加”が使用された⁵⁾。

同年の1819年、モリソン（Robert Morrison＝馬禮遜）は『西游地球聞見略伝』（1819年）「地球圖説」で“三十八 米利堅國，俗稱花旗”のように、“米利堅”を作った⁶⁾。その際、モリソンはミルンが国名とした“花旗”を俗称としている。大陸名には“阿米利加”と“亞墨利加”が用いられた⁷⁾。“米利堅”はモリソン著1822 *Dictionary Chinese Language, Three Parts*

『英華字典』第6巻)には収録されていないが、その序文(1821年7月3日付)に“語不同所以其各國書話俱異也西國米里堅國波耳都其國等皆用的音母切字都同但連字成英吉利國所用之音母切字……”とあり、“米里堅”という漢字表記が見られる。その後、“米利堅”は、モリソン著1825 *Chinese Miscellany; consisting of Original Extracts From Chinese Authors, in The Native Character; with Translations and Philological Remarks.* by Robert Morrison, D.D.M.R.A.S. に収録された。

以上のように、1838年初版が出版される以前、大陸名には“亜墨利加”“亞米利加”“阿米利加”が使用され、米国内には“花旗”“米利堅”が使用された。モリソンによって作られた“米利堅”は宣教師などの書物に使用されるだけでなく、清朝の外交文書における米国内の中国語訳(口偏がつく)として、19世紀中葉まで使用された。

2. ブリッジマンと“美”の使用

モリソンは米国内の漢字列に“米”を使用した。ブリッジマンは米国内を指す現代中国語“美国”の“美”を使用した。しかし、1844年香港版には“墨”が使用されている。その他のブリッジマンの著書はどうだろうか。

(1) ブリッジマン著1838年『美理哥合省国志略』(ハーバード燕京図書館蔵)

ブリッジマンは同書の中で国名について、

夫美理哥合省之名，乃正名也。或稱米利堅，亞墨理駕，花旗者，蓋米利堅與亞墨理駕二名，實土音欲稱船主亞美理哥之名而訛者也。至花旗之名，則因國旗之上，每省有一花，故大清稱為花旗也，至所云美理哥者，即亞美理哥也。(卷之二4オ)

と述べ、イエズス会宣教師の“墨”やモリソンが用いた“米”ではなく、“美”を選択し、米国内の正式国名に“美理哥合省国”という中国語訳を作った。

“美理哥”には America の [A] に当たる漢字が使用されていないが、「蓋米利堅與亞墨理駕二名，實土音欲稱船主亞美理哥之名而訛者也」（上記用例）とあるように，本人は“米利堅”と同様に，America の [A] に当たる漢字を省略して 3 文字の漢字を使用したのであろう。このことについて，ブリッジマンは，『海国図志』に関して述べた記事（*Chinese Repository* Vol. XVI Sep. 1847, p. 423）の中で，「All at once we find ourselves transferred to Mihlikia (America), the A being left out for euphony's sake, ……（突然我々は，発音上の便宜からで A が省かれた Mihlikia (America) に訳されていることにきづく。……）」と述べている。また，梁廷楠著『合省国説』巻一，十九オ（1844年）に，「……譯語對音，本無定字也。曰米利堅者，米即亞墨合呼而急讀之則為米。（句読点は筆者。）」とある。America の [A] に当たる漢字は現地の人々の発音に近づけたために省略されたものと言える。

（2）“美理哥”とギョツラフ著1833-38年『東西洋考毎月統記伝』

『東西洋考毎月統記伝』に掲載された「華盛頓言行最略」（1838年正月）と「何蘭国志略」（1838年2月）の両記事に，

1) 其為美理哥兼郡之人。……英帥不賞稿，同鄉郡之民，立之為統領其郡之三軍。……遂發兵左攻右擊，敗美理哥軍。……法蘭西王合美理哥民協力攻英軍……。故立之為國之首領主。（「華盛頓言行最略」1838年正月 p 319-320）

2) ……到美理哥南方西洲，開新地矣。亦到南洋，以中國西南形勢，開葛喇吧各□等新地，……（「何蘭国志略」1838年2月 p 329）

など“美理哥”を用いた中国語訳が見られる。両記事の掲載時期と1838年初版の刊行時期（1838年夏刊行）を対照すると，両記事の“美理哥”は，1838年初版以前に作られたことになる。

しかし，1838年初版は1837年11月30日にはすでに完成している⁸⁾。それ

では、この記事に使われた“美理哥”にブリッジマンは関与したのだろうか。1838年初版に上記用例にある「美理哥+兼郡/+軍/+民」という中国語訳が使用されていないため、訳語だけでブリッジマンが両記事に関与したとは断定できない。だが、1837年以降、『東西洋考毎月統記伝』は1838年初版の出版元と同じ在華実用知識伝播会から出版されるようになり、ブリッジマンも1837年以降同雑誌の執筆や編集に係わっている⁹⁾。従って、ブリッジマンが“美理哥”の使用に関与した可能性はあると考える。

(3) ブリッジマン著1841年 *Chinese Chrestomathy in the Canton Dialect; Macao*

Chinese Chrestomathy in the Canton Dialect は、在華実用知識伝播会の援助のもとブリッジマンが編集し、ロバート・モリソン・ジュニア (J. R. Morrison) が監修、そしてウイリアムズ (S. Wells Williams 衛三畏) が、1841年マカオで出版した広東語の辞典である。ブリッジマンの序文に、ロバート・トム (Robert Thom) が第五章と第六章の *commercial affairs* を担当し、ウイリアムズが *Natural History* を担当したとあることから、その他は恐らくブリッジマンの担当である¹⁰⁾。

地理志篇、「Chapter XII Geography 地理志篇十二」第六章のタイトルに、“Section Sixth / Nations of America / 美理哥国第六章 / Mí lí kó kwók” とある。また本文中には、

- (1) 推佈地球以亞細亞歐邏巴亞非利加為正面，美理哥為背面……（句読点は筆者）
- (2) 北美理哥之北有干拿大國屬英土，西北荒野屬俄羅斯，中美理哥合省國，華人號曰花旗，道光二十年共計二十六省……合省國之南有墨息哥滴些士二國。南美理哥中有個倫布亞，庇理些離，飄而魯……（句読点は筆者）

とあり、“美理哥合省国”は米国の正式名称であり、“合省国”も国名とし

て使用された。また，“美理哥”は大陸の名称として使用された。

(4) 望厦条約上の正式国名“亜美理駕洲大合衆国”“亜美利駕合衆国”

アヘン戦争後米国と清国との間で望厦条約が締結された(1844年7月3日)。条文の米国の正式国名に次のような中国語訳が使用されている(上段は漢文、下段は英文)。

- ① 大清國亞美理駕洲大合衆國，欲堅定兩國誠實永遠友睦之條約及
太平和好貿易之章程……

The United States of America and the Ta Tsing Empire, desiring
to establish, ……

- ② 倘中國日後欲將稅例更變，須與亞美利駕合衆國領事等官議允，
……

If the Chinese Government desire to modify, in any respect, the
said tariff, …… other functionaries thereto duly authorized in behalf
of the United States

(『大日本古文書 幕末外国関係文書之五』初版1914, 覆刻版1972,
p. 128-148)

上記の“亜美理(利)駕合衆国”は「The United States of America」を訳した名称である。この訳語にブリッジマンが関与したという確証はないが、ブリッジマンは望厦条約締結協議の際、翻訳・通訳を担当するのみならず、条項の内容にも関与しており、米国名の中国語訳に“美”の使用を主張した可能性は大きい¹¹⁾。国名に America の A に当たる漢字“亜”が追加されたのは、書面語ということから字面どおりに音訳したためだろう。

ただ、条約の各条項には“大合衆国(英文訳: the United States of America)”・“合衆国民人(英文名訳: the citizens of the United States)”のように“合衆国”が米国名として使用された。しかし、ブリッジマンはこの訳語に疑問を抱いたのである。このことは3-2で述べたい。

(5) ブリッジマン著『亜美理駕合衆国志略』1846年広州版

ワイリー1867 (pp. 70) にこう書かれている。「『亜美理駕合衆国志略』は1846年に広東で印刷され、初版と同様に項目数も27項目、葉数は折りたたみ式の地図を含め75葉、最近までの情報が書かれている。項目数と葉数から推測すると、同書は1838年初版の米国の全体概要の部分が著されている。」ただ、前述のとおり同書を見た人はいないようだ。

(6) ブリッジマン著『大美聯邦志略』1861年（滬邑墨海書館活字板。静嘉堂文庫所蔵）

ブリッジマンは『大美聯邦志略』で“大美聯邦”という新しい国名を考案した。“大美”の“大”は敬意を表し、“大清”“大英”と同じ形式である。同書には新情報・地図・絵が追加され、訳語の多くも訂正されるなど大幅に増訂された。その意味では同書は新しい書物と言える。

以上考察してきたように、ブリッジマンは一貫して“美”を使用し、“墨”を使用していないことが判明した。

3. “合衆国”の命名者はブリッジマンか

3-1 “合衆国”の命名—中国側か米国側か—

“合衆国”という語の命名に関する先行研究に、川島1996と千葉2004.2・2004.3の研究がある¹²⁾。両氏とも“合衆国”は米国側によって創造されたとしている。川島は『籌辦夷務始末』卷之七十二（道光24年9月壬午）を根拠に、“合衆国”は望厦条約締結時、米国大統領の国書を漢文に翻訳する際に採用されたとし、千葉は同書の卷之七十一（道光24年正月己未）を根拠に、望厦条約締結以前、ブリッジマンの周辺で創造されたとしている¹³⁾。

しかし、筆者は米国を“合衆国”と命名したのが中国側であると考え。

以下に英文雑誌 *Chinese Repository*, 及び清朝における外交文書が収められた『籌辦夷務始末』を示し, “合衆国”の初出, 命名者について考察する。

この時期, 交渉に係わった官僚は, 米国側が米国全権代表 Caleb Cushing (顧盛), 中国側が中国全権代表耆英, 及び護理両広総督広東巡撫程喬采である。Cushing (顧盛) は, 1844年2月24日マカオに到着後, 駐広東米国領事を通じ, governor-general of Kwángtung and Kwángsí (護理両広総督) 宛て2月27日付の書簡を中国側に渡した。Cushing (顧盛) の書簡は *Chinese Repository*. (Vol. XIV. Aug, 1845, p. 354) に,

Mr. Cushing having arrived off Macao, addressed the following communication to his excellency the governor-general of Kwángtung and Kwángsí.

“On board the United States Flag-ship Brandywine,

“Macao Roads, February 27th, 1844.

“Sir: The undersigned, bearing commissions on the part of the United States of America, as commissioner and as envoy extraordinary and minister plenipotentiary to the imperial court, <中略> and to negotiate, conclude, and sign a treaty or treaties for the purpose of regulating the intercourse of the people of the two countries, and for establishing and confirming permanent relations of justice and friendship between China and the United States, has the honor to inform your excellency, that, being on the way to the city of Peking, there to deliver a letter, containing sundry special matters, addressed to his imperial majesty by the president of the United States, he finds himself under the necessity of landing at Macao and remaining there a few weeks, until the Brandywine shall have taken in provisions, and made other preparations to enable her to continue her voyage to the mouth of the Pih-ho. ……

と掲載された。この書簡は, Cushing (顧盛) が米中友好条約締結のため

にアメリカ合衆国全権特使として来華し、大統領国書を北京に届けるところだが、航海にあたり食料その他を準備するためにマカオに数週間停泊したい旨を中国側に伝えたものである。書簡の内容は、正式な交渉が開始されるまでの3～4週間米国側との交渉に当たった程喬采によって、道光24年正月己未22日（1844年3月10日）付け奏文に（『籌辦夷務始末』卷之七十一，7表裏）¹⁴⁾、

……即於十四日據領事福士。稟稱該國有使臣顧盛業經來粵<中略>復據該使臣顧盛。遣夷目何丹禁齋來省。由領事福士稟請進見。投遞夷文。查閱譯漢。內開伊奉。本國正統領派為亞墨理駕合眾國全權公使善定事宜大臣。前來與中華大臣商議兩國國民人相交章程。立定和好條約。不日進京。即將正統領璽書內開列各款重事。呈獻大皇帝御覽。約一月之間。兵船滿載糧食。即駛往天津北河口而去等語。臣以該使臣遠在澳門。既未進省求見。……

のように報告された。

上記の英文書簡と漢文奏文の内容はほぼ一致しており、漢文奏文には“合衆国”が使用されている。ここから、“合衆国”の初出は『籌辦夷務始末』卷之七十一の程喬采の奏文であり、川島が言う米国大統領の国書ではなく、この語は望厦条約締結以前に成立したと言える。

それでは、“合衆国”の命名者は中国側であろうか、米国側であろうか。上記奏文の“投遞夷文。查閱譯漢”から、中国側がCushing（顧盛）の英文書簡を漢文に翻訳したことは明白である。そのことについて *Chinese Repository* Vol. XIV Aug1845, pp. 355 に、

No reply was made to this until the 17th of March; which delay however is not to be charged to the acting governor, but to the fact that Mr. Cushing had at hand no translator, and consequently his communication did not reach the acting governor, till at least a fortnight after it was written. ……

のように、中国側は5月17日になってようやく Cushing (顧盛) の書簡に返信しているが、それは中国側代表の責任ではなく、Cushing (顧盛) がマカオに到着した際、米国側に通訳者がいなかったためであった、と報じられている¹⁹⁾。この記事は、Cushing (顧盛) の書簡が英文のまま中国側に渡たされたことをさらに明らかにするものである。

このように、“合衆国”は、中国側が Cushing (顧盛) の書簡にある「the United States of America」を“亞墨理駕合衆国”という語に訳した際に命名されたのである。

一方、「米国大統領の国書」は以下に示す二種類の秦文から、米国側によって漢文に翻訳されたと考える。Cushing (顧盛) は当初北京で皇帝に国書を献呈することに固執したが、中国側全権代表耆英の一貫した拒否にあい、条約交渉妥結直前になって中国側を経て皇帝に献呈することで決着がついた。中国側に提出された大統領国書について、道光24年6月己酉の耆英の奏文に(『籌辦夷務始末』卷之七十二15表裏)。

現據該夷使將國書呈出。求為代奏。則其不復希冀進京。〈中略〉其國書係屬夷字。猝難辯認。究竟如何措詞。容俟奴才密傳通事。譯出漢文。如何進呈之處。悉心酌議。再行請旨遵辦。

とある。奏文によると、大統領国書は英文で書かれていたため、耆英としては国書を漢文に翻訳させ、その内容を検討した後に奏するつもりだったようだ。その後の大統領国書については、道光24年9月壬午18日(1844年10月29日)付け耆英の奏文に次のように報告された(『籌辦夷務始末』卷之七十二47表裏)。

耆英又奏。查咪喇堅夷使顧盛。前次來文。稱於七月十三日啟程回國。當經附片陳奏在案。惟該夷使始則稱往四口查看貿易事宜。繼則又稱回國。是否另有別情。奴才前來澳門。細加探訪。該夷使顧盛實已回國。臨行時派夷目伯駕。代往通商四口查看。該夷目伯駕亦因行至中途。遇風不能駛往。業已折回廣州。現往十三行洋樓。尚無別故。謹將照錄咪

喇堅譯出漢字國書。恭呈御覽。硃批知道了。

亞美理駕合眾國伯理璽天德玉罕泰祿恭函。專達於大清大皇帝陛下。孤
統攝二十六聯邦。曰緬。曰紐韓詩阿。……

奏文に「米國が訳した漢文国書を謹んで呈上いたします」とある。これは、大統領国書が米國側の通訳者であった伯駕（パーカー）によって漢文（上記用例斜線部）に翻訳されて再度中国側に渡されたことを示すものと筆者は考える。漢文国書には1861年上海増訂版に使用された「聯邦」が見られることから、翻訳作業にブリッジマンが関与したことはほぼ間違いないだろう。（“墨”から“美”への変更は望厦条約締結時にブリッジマンが中国側に変更を要求した可能性が大きい）。

以上のように、“合衆国”は、中国側が Cushing（顧盛）の英文書簡を漢文に訳す際、中国側によって命名された語であることが判明した。従ってブリッジマンの関与はなかったと考える。

3-2 “合衆国”に“衆”を用いた理由

“合衆国”の元の語はブリッジマンが1838年初版で命名した“合省国”である。中国側は、なぜすでにある“合省国”の代わりに“合衆国”を新たに作ったのだろうか。中国では「省」が集まって国となすので、“合省国”という名称は贅言となり、中国人にとって意味をなさないものだからである。そこで中国側は以下の奏文に記された理由を以て、“合衆国”を新たに作ったのである。

再夷文内所稱亞墨理駕。即咪喇堅之轉音。該國係二十六處為一國。

故有合眾國之名。所稱正統領。即其國主。（『籌辦夷務始末』卷之七十一 9 裏）

中国側の米國に対する解釈は「この国は“二十六處”を一つの国となす。故に合衆国の名がある。」というものである。ここで“處（場所）”とは「state」を指すと見ていいだろう。

中国側はなぜ“衆”を選択したのだろうか。中国語の“衆”の意味の中には“多”と“衆人・群衆”という意味がある（『漢語大詞典』¹⁶⁾。中国側は“衆”の意味を“多（多く）”，或は“衆人・群衆”と捉え，“合衆国”を「多くの“處（場所）”」が合した国（この場合，“合衆”の後ろの“處”つまり「state」が省略されたと見ざるをえない），或は「多数の人」が合した国（「合衆」には烏合の衆というマイナスの響きがあるだろう），と解釈して“衆”を選択したと考える。

中国側のこのような解釈は，中国側が米国の「state」を理解していなかったからである。「state」の政治体制について，1838年初版に“合省者，因前各治其地，國不相聯，政無專理，後則合其省而以一人為首領，故名之曰合省（卷之二4a）”とあり，“省「state」”は独立以前各省が各々の地を統治していたと説明されている。また，独立後の“省「state」”については，“各省設一公堂，為首領，副領，及議擬，民選，各人議事之所，事無論大小，必須各官合議，然後准行。……由本省之民選擇公舉。（卷之十三35a）”，“至各省亦有例，其首領初立例時，亦如統領自誓，即省内各事，亦如統領國內之事，府州縣司皆倣此。（卷之十五41b）”とある。つまり，各々の“省「state」”は独立以前から独自に統治され，“國不相聯”とあるように「国」とも言える政治体制を組織していたのである。

一方，当時の中国人は「state」をどのように解釈していたのだろうか。例えば，1838年初版がほぼ収録されている魏源著1842『海国図志』50巻では，“省”が“部”に改訂され，さらに，“部”の“首領”について，“立各部之首曰首領其權如中國督撫（各部のリーダーは首領と称し，その権限は中国の最高地方官の総督と同じである。）”（卷三十八25a）」という説明が追加されている¹⁷⁾。また，梁楠廷著1844『合省国説』（卷一20a）には，“曰合省國者，知中國分省以治，故亦自稱其國內所分之地為省。前分後合，從質即以合省名。（米国人は，中国は省に分割して統治されていることを知っているので，自らも米国内の分割部分を省と称した。最初分かれてい

た省が後に結合したので、つまり合省と命名した。) ”とある。つまり、当時の中国人は1838年初版から米国の情報を得ていたとは言え、米国の政治体制を正確に理解していなかったのである。中国側が“衆”を選択しても不思議ではなかったのである。

3-3 “合衆国” に対するブリッジマンの分節意識

しかし、“合衆国” に対して、ブリッジマンは次のように不満を表したのである。

The translator of the second treaty, in a note, has the following remarks: “in the 34 articles, the United States are designated as the *Hoh Chung Kwoh*, the literal meaning of which characters is either, “the united all nation,” or “the union of all nations;” they do not, however, in any sense express the “United States.” Throughout the treaty, when wishing to point out other nations, the character *kwoh* is used, meaning a nation; which character is also used in the English treaty, when designating England as a nation, being the same as the last character of the national designation of the United States of America. In the 34th article the character *kwoh* is used to express each state.” We wish the translator would, at his convenience, give us the proper characters for the “United States of America”, which will oblige us very much.

(*Chinese Repository* Vol. XIV. Jan. 1845, p. 55)

訳：第二の条約の通訳者は、留意点として次のような所見を述べている。「34箇条において米国は“*Hoh Chung Kwoh* (合衆国)” と示されている。その文字どおりの意味は“連合した全ての国” 或は“全ての国々の連合” の意味であるが、それらはすべての意味で米国を表していない。条文中で他の国々を指す場合、nation を意味する“*kwoh* (国)” が使用されている。この字はイギリス条約でも使用され、この

場合 England は国家として示されている。これは、the United State of America という国名の最後の字と同じである。第34項において“*kwoh* (国)”という字は各 state を表すために使用されている（実際には、34箇条の各条項において、である）。」翻訳者が“United States of America”にふさわしい中国語訳を我々に与えてくれることを願う。(訳は筆者)

通訳者ブリッジマンの記事に関して千葉2004.2はこう述べている。「合衆國」が“the united all nation” “the union of all nations”であるということは、この語の創造当初は、今まで見過されてきたように「合衆+國」という語構成なのではなく「合+衆國」という形をとっていたことを示すものである。〈中略〉さらに注目すべきは、訳者の不満は nation と state に同じ「國」なる漢字を与えてしまったがためにこの二語を訳し分けられないことにあるのであって、共和制の訳語についての言及がないという点である。つまり、これまで「合衆國」を「合衆+國」という構成であると考えていたゆえに、United States と「合衆」との対応について疑念が抱かれていたわけである。〈中略〉しかし、「合+衆國」から「合衆+國」と語構成の解釈が変化し、……」。

筆者はこれらの指摘に若干の疑問をもつ。前項で述べたとおり“合衆国”は中国側が作った訳語である。しかし、通訳者ブリッジマンは“合衆国”という名称に対して不満だった。その理由は、本人の言葉にあるように「nation と state に同じ「國」なる漢字を与えてしまったがためにこの二語を訳し分けられないことにある」のであった(千葉2004.2参照)。しかしこれは全くブリッジマンの誤解である。その誤解は、ブリッジマンは“合衆国”を「合+衆国」のように切ってしまったという中国語話者ではあり得ない分節法に起因するのであって(殺風景、奪三振などの特殊な例があるが)、「共和制の訳語についての言及がないという点である。」ということではない。ブリッジマンにある「合省国」と中国人の“合衆国”と

の間に大きなズレがあるのは事実であるが、この段階では、中国人はアメリカの政体を理解できなかった。ブリッジマンは、“合衆国”を受け入れざるを得なかった所以である。“合衆国”は中国側が作った訳語であり、最初から「合衆+国」という語構成を持ち、千葉（2004. 2）が主張した「創造当初は「合+衆国」という形をとっていた」わけではない。「合衆国」の語構成を共和制に絡めて論じることはできないと筆者は考える。

不本意にも“合衆国”を受け入れたブリッジマンは、望厦条約上の正式国名が作られる過程で、“亜墨理駕”の“墨”を“美”へ変更することを主張したのではないか。その意味ではブリッジマンの貢献は大きかったのである。ブリッジマンはさらに漢文に翻訳した国書の中で“二十六處”ではなく“二十六聯邦”を使用し、「The United States」が「26の邦の連合」であることを示した。“邦”は「国」と同じ意味ではあるが、字が違う（区別形態素）。“合衆国”は、1858年、ウィリアムズが大きく関与した中美天津条約の全条文にも使用された。その後、ブリッジマンは1861年上海増補版でstateに“邦”という字を当て“聯邦（之国）”を作ったのである。

以上の考察から、ブリッジマンは“合衆国”の命名に関与しなかったと筆者は考える。

4. お わ り に

このように、“美”はブリッジマンの著書、或は本人が関与したものには一貫して使用されたことが明らかとなった。従って、書名に“美”ではなく、“墨”が使用されている1844年香港版にブリッジマンの関与があったとは考えにくい。“合衆国”は、中国側が米国側全権代表 Caleb Cushing（顧盛）の英文書簡を翻訳した際に作られた訳語であり、ブリッジマンが作った訳語ではないことが判明した。

以上の考察から、1844年香港版『亜墨利格合衆国志略』にブリッジマンは最初から関与しなかったと筆者は判断する。

しかし、ブリッジマンは望厦条約の正式国名を採用する際、“亜墨理駕合衆国”の“墨”を“美”に変更させたと考えられ、その意味でブリッジマンの貢献は大きかったのである。その後、1861年上海増訂版で“合衆国”を使用しない“大美聯邦”という中国語訳も考案した¹⁸⁾。

現在、日中両国は、「state」を州と訳している。日本では、「州」は1845年の箕作省吾著『坤輿図識』に共和制を意味する訳語として使用されている。「合衆国」は清朝の公文書（1852年「幕末外国関係文書」アメリカ合衆国大統領フィルモア書翰）に出典が認められるが、公文書の訳語と言う理由からであろうか、日本は「合衆国」の「衆」を「州」に変更することなく受け入れた。一方、中国では丁韪良著1864『万国公法』まで「state」の訳語に“省・部・部落・国・邦”が使用されていた。中国語の“州”は19世紀後半から20世紀初頭にかけて日本から伝わったと考える。これについては別稿に譲りたい。いずれにしても、中国におけるアメリカの政体に関する正しい理解は、この“州”の登場を待たなければならないのである。

<付記>

本稿は第5回漢字文化圏近代語研究会（2005.3.12-13於中国上海同済大学）における口頭発表を加筆修正したものである。本稿作成にあたり懇切な御助言を下さいました諸先生方に心から感謝申し上げます。

注

- 1) *Chinese Repository* Vol. V. p 510 / Vol VII p 403
- 2) 王立新は1844年香港版『亜美利格合省国志略』が1838年初版の第2版であるとし（1997 p. 319）、Michael C. Lazich は1844年香港版『亜墨理格合衆国志略』は再版であるとしている（2000 p. 154）。また、呉義雄著は1844年香港版が1838年初版の書名を『亜美利格合衆国志略』に改めたとし（2000 p.

- 426), 李曉杰も『亜美理駕合衆国志略』に書名を改名して重版されたとしている (2002. 11 p. 4)。王立新著1997『美国伝教士與晚清中国現代化』p 319。天津：天津人民出版社。呉義雄著2000『在宗教與世俗之間』。広州：広東教育出版社, p 426。Michael C. Lazich, 2000 “E. C. Bridgman (1801-1861), America’s First Missionary to China” U.S.A.: The Edwin Mellen Press, Ltd., p 154。李曉杰2002『十九世紀早期在華伝教士所描繪的美国：高理文及其《美理哥合省国志略》』《古代中外關係：新史料的調査，整理與研究》国際學術研討会論文 p 4。
- 3) Alexander Wylie, 1867, “Memorials of Protestant Missionaries to the Chinese” Shanghai: American Presbyterian Mission Press. (複刻版台湾成文出版社 1967)
 - 4) 前引呉義雄2000, p. 82。1888 *The Life and Letters of Samuel Wells Williams*; New York: G. P. Putnam’s Sons. (衛斐列著 / 周振鶴主編, 顧鈞, 江莉訳2004『衛三畏生平及書信』。広西：広西師範大学出版, p 52)。
 - 5) 「英國土産所缺」『察世俗每月統記伝』1818年3-4月。
 - 6) 川島真1996に, “米”を用いた米国名が清朝初に見られるとあるが, 筆者は未だ確認できていない。
 - 7) 「西儒分地球成四大分, 或云四大州, 一曰阿米利加, 或云亞墨利加,」(『西游地球間見略伝』14a)
 - 8) 前引 Michael2000, p 144。 *Bridgman Journal*, Nov, 30, 1837。
 - 9) *Chinese Repository* Vol. V: p. 512 (Mar, 1837)。蔡武1969《談談「東西洋考 毎月統記伝」》(『国立中央図書館館刊』新二卷第四期23-46頁) (p 27)
 - 10) ブリッジマンの序文 (1841. 6. 10)。前引衛斐列著2004, p 52。
 - 11) *Chinese repository*. Vol XIV. Aug 1845 p. 365-369 (ABCFM, ree 1257 / Tyler Dennett, *Americans in East Asia*, 557 / Cited in Moss, *Missionary Participation in the Diplomacy of the United States*, 36) 前引 Michael2000, p. 223-225, p. 230-231。李定一1997『中美早期外交史』。北京：北京大学出版社, p 154-156。
 - 12) 川島真1996「「合衆国」再考—中国文献に依拠して—」(『黒船と日清戦争—歴史認識をめぐる対話』 pp. 71-81)。千葉謙悟2004. 2「the United States と「合衆国」—中西言語文化接触の視点から—」, 『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第49輯第2分冊, pp. 217-227。千葉謙悟2004. 3「訳語の意味の変動—日中韓おける「合衆」」, 『第4回漢字文化圏近代語研究会』 pp. 201-216。
 - 13) 前引川島真1996 pp. 75 / 76。前引千葉謙悟2004. 2 pp. 221/2004. 3 pp. 201。

- 千葉謙悟2005「『東西洋考毎月統記伝』にみる The United States の訳語—「合衆国」語構成の再検討—」, 中国語学研究『開篇』Vol. 24, pp. 178-183。
- 14) 岩井大慧監修/河鱒源治解説『支那叢報解説』第十三巻 pp. 133。東京：丸善。前引李定一1997 p 102。
- 15) パーカーは中国側から返信された3月17日付の中国語書簡から、ブリッジマンは4月21日付の書簡からそれぞれ翻訳を開始した。前引 Michael 2000, p. 224-225。
- 16) 前引川島真1996 pp. 76
- 17) 谷口知子2003「『美理哥合省国志略』と『海国図志』—国政の訳語とその変遷」, 『関西大学中国文学会紀要』第二十四號, pp. 229。
- 18) 現代中国語の米国の国名“美国”は、メドハースト著1853-56『遐邇貫珍』の1854年10月の記事に、“美国・美国商人・美国公使”のように使用されたのが最初である。丁韞良著1864『萬國公法』以後、“美国”が中心に使用され、定着する。その意味で、1861年上海増訂版の“大美聯邦”は米国の国名の中国語訳に大きな影響を与えなかった。